

# 障連協にゅーす

第 27 号

発行日 2012年11月30日  
 編集 NPO法人  
 旭川障害者連絡協議会  
 発行者 高 津 修  
 住 所 旭川市宮前通東415番地30  
 旭川市障害者福祉センター  
 「おびった」3F  
 電 話 0166-31-2226

## ■障連協にゅーす 27号目次

- 1 平成24年旭川市障害者スポーツ記録大会
- 2 障害者虐待防止法制定
- 3 おびったまつりを終えて

- 3 高等養護学校新設増設計画発表
- 4 各団体活動報告
- 4 編集後記

## 旭川市障害者スポーツ記録大会

平成24年11月4日(日)、曇り空でしたが、体育館・プールで熱い競技が繰り広げられました。

午前10時より開会式が始まり、大会長挨拶は旭川市長の代理、旭川市福祉保険部障害福祉課長篠崎敏則氏に頂きました。今回の大会の参加者数は例年よりやや多めで、選手・スタッフ・ボランティア含め全体で334名でした。

今年度よりゴロ卓球バレーが正式競技となりました。サウンドテーブルテニスをベースに座位で3名対3名で行うので、視力障害者にとって参加しやすい競技になっています。またサウンドテーブルテニスについても昨年度からノーマスクを廃止しアイマスクのみとなりました。そして新しい規定として2年連続優勝した者及びチームは次年度のエントリーが出来なくなりました。但しチー

ムの場合は選手のメンバーが1名でも変更すれば参加可能です。

競技内訳は水泳競技で38名、卓球競技21名、サウンドテーブルテニス(STT)競技6名、ボッチャ競技30組(90名)、ゴロ卓球バレー3組(11名)、フライングディスク競技は午後からの他の競技終了者を含め65名でした。

水泳競技では水泳100mリレー(7組)では熱戦が繰り広げられ、体育館競技では卓球競技はベテランの活躍が目立ち、フライングディスク競技は例年通り多くの参加者がありました。またボッチャ競技ではアカシア会が初優勝しました。

参加された選手の皆様、お疲れ様でした。またスタッフの皆様、ボランティアの皆様、ご協力を頂きまして誠にありがとうございました。



### ■サウンド・テーブル・テニス

|   |   |       |        |
|---|---|-------|--------|
| 優 | 勝 | ..... | 矢田部 知子 |
|---|---|-------|--------|

### ■卓球の部

|   |   |       |       |      |
|---|---|-------|-------|------|
| 優 | 勝 | ..... | 芳野 博子 |      |
| 準 | 優 | 勝     | ..... | 西 敏幸 |
| 3 | 位 | ..... | 鈴木 淳  |      |

### ■ボッチャの部(3人~6人1チーム編成)

|   |   |       |                               |                               |
|---|---|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| 優 | 勝 | ..... | 太田一正、大野由紀子、浅川正剛<br>(アカシア会チーム) |                               |
| 準 | 優 | 勝     | .....                         | 畠中 篤、富樫佑介、川村光章<br>(旭川美景園Cチーム) |
| 3 | 位 | ..... | 田中栄一、菊田祥吾、金森つぐみ<br>(肢体協会Bチーム) |                               |

### ■ゴロ卓球バレー(3名1チーム)

|   |   |       |                                  |
|---|---|-------|----------------------------------|
| 優 | 勝 | ..... | 村瀬稔幸、加藤 弘、前田良則<br>(旭川盲人福祉協会Bチーム) |
|---|---|-------|----------------------------------|

### ■フライングディスク男子の部

|   |   |       |       |        |
|---|---|-------|-------|--------|
| 優 | 勝 | ..... | 藤井 光儀 |        |
| 準 | 優 | 勝     | ..... | 藤井 のぼる |
| 3 | 位 | ..... | 岡泉 正雄 |        |

### ■フライングディスク女子の部

|   |   |       |       |       |
|---|---|-------|-------|-------|
| 優 | 勝 | ..... | 吉田 英子 |       |
| 準 | 優 | 勝     | ..... | 菅原 明美 |
| 3 | 位 | ..... | 富田 陽子 |       |

### ■水泳100mリレー(25m×4名)

|   |   |       |                                             |                                           |
|---|---|-------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 優 | 勝 | ..... | 山名 涼太、荒川 直紀<br>浅井 佑太、高田 弘毅<br>(旭川AフレンズAチーム) |                                           |
| 準 | 優 | 勝     | .....                                       | 佐藤 美笛、柳澤 敏郎<br>鈴木 皓正、太田 浩史<br>(あかし水泳サークル) |
| 3 | 位 | ..... | 市川 裕記、西村 奈三<br>藤岡 尚也、廣瀬 江<br>(ビスポCチーム)      |                                           |

# ～「障害者虐待防止法」が施行されました～

## 法律の目的

「障害者の虐待防止、障害者の擁護者に対する支援等にかんする法律」が、平成24年10月1日に施行されました。この法律は、障がいのある方の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう、虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取組や、障がいのある方を養護する人に対する支援措置を講じることが定められています。

虐待の相談や通報等障がいのある方への虐待は、いかなる場合でも、あってはならないことです。虐待についての困りごとは、最寄りの市役所、町村役場の窓口で受付ておりますのでご相談ください。

なお、次のような虐待を発見したり、虐待を受けた場合には、それぞれの関係機関に通報・届出を行ってください。

### ◆養護者による虐待

身のまわりの世話などを行っている家族や親族、同居人などからの虐待⇒最寄りの市町村に通報・届出《市町村が対応》

### ◆障害者福祉施設従事者等による虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所、相談支援事業所の従事者からの虐待⇒最寄りの市町村に通報・届出《市町村又は道の総合振興局・振興局が対応》

### ◆使用者による虐待

障がいのある方を雇用する事業主、工場長、労務管理者などからの虐待⇒最寄りの市町村又は道の障がい者権利擁護センターに通報・届出《北海道労働局が対応》

## 虐待の種類

障がい者に対する虐待は、次の5種類に分類されます。

- ①身体的虐待 身体に外傷が生じたり、生じるおそれのある暴行を加えること、又は正当な理由なく身体を拘束すること
- ②性的虐待 性的暴力を行ったり、性的行為をさせること
- ③心理的虐待 著しい暴言、著しく拒絶的な対応、不当な差別言動、その他著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
- ④放棄・放任 衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、同居人・施設等利用者・他の労働者による上記①から③の行為を放置すること
- ⑤経済的虐待 本人の同意なしに財産や年金、賃金を使うこと、また、本人に理由なく金銭を与えないこと

## 障害者支援施設等の設置者や使用者の責務

障害者支援施設等の設置者や障がいのある方を雇用する事業主は、障がい者虐待を防止するため、次の措置を講じることが必要です。

- 1 障害者支援施設等従事者に対する研修の実施
  - 2 障がいのある方や家族からの苦情処理体制の整備
- 北海道障がい者権利擁護センターの設置  
道では、本庁内に北海道障がい者権利擁護センターを設置し、使用者による虐待の通報や届出の受理のほか、市町村が行う虐待防止対策への支援、予約制による医師や弁護士による定期の専門相談などを行っています。

北海道障がい者権利擁護センター TEL 011-231-8617

※受付は平日の8:45から17:30までですが休日・夜間は留守番電話での対応となります。

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目 TEL 011-231-4111 (内線25-723、25-727)

### 旭川市障害者虐待防止センター

所在地 旭川市7条10丁目第二庁舎1階 障害福祉課内

TEL 0166-25-6476 (平日の8時45分から17時15分まで)

0166-26-1111 (土・日曜日、祝日、年末年始及び平日の上記の時間以外)

FAX 0166-24-7007 電子メール syougaikusi@city.asahikawa.hokkaido.jp

問い合わせ先 障害福祉課障害事業係 高桑・坂田

# 第8回おびったまつり今年も開催！

8月18日強い日差しの中、今年で第8回を迎えるおびったまつりが開催されました。

今年も多くの方々が訪れ1日中まつりを堪能して下さる方もいました。

オープニングの昭和オールスターズによるバンド演奏を皮切りに、YOSAKOIの演舞（テスク&祭人・ぴあどらごん&なんじゃ祭本舗・旭川北の大地）や子ども達によるバトントワリング演舞（PL旭川MBA）やフラダンス演舞（レイ・アロハ・フラスタジオ旭川）などが行われました。

また、人気のあるゴスペル聖歌（クリスタル・オブ・ジョイ）の歌声に来場者の方も酔いしれていました。

今年は初となる旭川実業高校による和太鼓と吹

奏楽のコラボ演奏もあり楽しみのひとつとなっていました。

無料で楽しめるミニSL・スポーツ体験コーナーなどは小さな子どもだけでなく、大人も童心に返ったように楽しんでいました。

各売り場ブースでは例年のように多くの行列が並び、暑い中スタッフも汗だくで対応しておりました。

お陰様で今年も多くの方々の活動協力金を得ることが出来ましたことを感謝いたします。

次回も趣向を凝らした内容で、また市民の皆様と一緒に楽しめる事が出来るイベントを作れればと思います。



## 道教委 高等養護学校新設増設計画発表

道教育委員会は平成26年度の特別支援学校高等部（高等養護学校）の配置計画を9月4日に発表した。

道北管内では、愛別町に2学級の高等養護学校を新設、美深高等養護学校に1学級の増設が発表された。

旭川市は数年前から誘致活動を行ってきたが、今回の結果の理由として道教委は、旧愛別高校の校舎をそのまま活用できるのに対し、旭川市は予定している市内中心部の聖園中学は現在使用中であり、そのため神居町にある旧雨粉中の空き校舎を提供するというものであったが、2カ年のために改修経費をかけるのは無駄になるという判断で対象とならなかった。

「旭川市に養護学校をつくる会」（保護者4団体）・旭川市長を会長とする期成会・旭川選出の道議の方々が運動を続けてきた。道教委陳情10数回に及び、署名活動では11万筆もの多くの皆様にご協力ご支援を頂きましたが、障がい者教育の進展を願う思いが道教委に届かなかった事を残

念に思います。

道議会文教委員会で、旭川での新設を求めるための質疑が行なわれ、道教委にも検討して前向きな答弁を求めていた。その中から、旭川市内の志願者が28年度ピークとなることから旭川市内の空き校舎を活用して高等養護学校を新設する見込みとなった。

ただ一部報道にあるような『平成28年度旭川市内での開校』が確定となったわけではなく、あくまでも開校を示唆するとの注釈に留まるものであることをご理解ください。

今後、引き続き、28年度に旭川市高等養護学校を進学できない子どもが出ないよう、注釈ではなく設置年度の明記された確定・決定の発表を願いたいものです。

皆様にも今後とも変わらぬご支援、ご協力いただけますように改めてお願い申し上げます。

（旭川手をつなぐ育成会月報、旭川市に高等養護学校をつくる会報告より一部引用）

**旭川リハビリ友の会「創立40周年記念式典」開催**

10月7日(日)、旭川トーヨーホテルにて40周年記念式典を障連協加盟団体の役員の皆さまをはじめ、約60名の出席者のもと、盛大に開催しました。

祝辞を戴いたのは、旭川市障害福祉課篠崎課長様と市議会議員中村徳幸様でした。お二人からは障害者団体の存在の意義や、はげましの言葉を戴き、会員一同、心強く思ったものです。

旭川身体障害者福祉協会、稲垣会長様の祝杯のご発声では、これまで会を支えてくれた人たちへの敬意と、会の発展を願う、温かいお言葉を戴きました。

祝宴は地元の歌手、大野英二氏と榊原とも子氏をお招きしての歌謡ショーを開催。出席した皆さんは生バンド演奏のショーに堪能されたようで、

散会時には、会員になっていて良かったとの多くの声をかけられ、これからの会の運営に心も新たにしました。

記念式典を企画するに当たり、出演者の選定等で障連協の事務局の皆さまにご協力を戴き、心から感謝申し上げます。

また、貴重な休日の日にもかかわらず、多くの障連協の加盟団体の役員の皆さまにお越し戴き、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

旭川リハビリ友の会事務局長 花岡裕嗣


**旭川市職親会創立50周年  
記念式典・祝賀会を開催**

秋晴れの中、平成24年10月7日(日)旭川市職親会創立50周年記念式典・祝賀会が旭川トーヨーホテル丹頂の間で開催されました。記念式典には総勢70名のご参加を頂き、盛大に挙行されました。

御来賓には衆議院議員・道議会議員・副市長・各関係機関より12名のご列席を賜り、副市長・衆議院議員2名の方よりそれぞれ御挨拶をいただきました。

表彰式では、旭川市職親会創立時より今日まで関わっていただきました5名の皆様が旭川市長表彰を受賞され、又、会員企業の中で30年以上会員として今日まで活動していただきました15社が職親会会長表彰として受賞されました。創立時よりともに活動してきました『旭川手をつなぐ育成会』が協力団体特別表彰を受賞しました。毎年行う優良従業員表彰は30年勤続



表彰で終了ですが、今回創立50周年を記念して現在30年以上継続勤務している優良従業員として、最長44年継続勤務の吉田耕三様以下1

3名の方が受賞されました。

記念講演は職親会創立時より会員として参加していただきました(株)片桐紙器会長中嶋正良様より『旭川市職親会50年と共に』と題して、職親会創立時のお話から今日までの歴史を踏まえてご講演を頂きました。

旭川市職親会創立50周年記念祝賀会には、北海道障がい者職親連合会会長 清宮壱博様より御挨拶を頂き開始致しました。(祝宴の中でのアトラクションとして『東川琴城流大正琴』・『愛別ひよっこ踊り』で会場は和気あいあいの雰囲気盛会の内に終了致しました。)

記念事業の一つとして創立50周年記念誌『自立と共生』を発刊致しました。記念誌は 北海道知事高橋はるみ様をはじめ 各関係機関の皆様・会員各位・障がい者就労をしている方々のそれぞれの立場でのお祝いのことばをいただき作成致しました。

旭川市職親会創立50周年を一つの節目として、今後10年・20年後を見据え、企業経営環境が厳しい昨今ですが、旭川市職親会の責務として会員企業・関係機関との連携をはかり、障がい者就労・企業定着支援を推進していきたいと考えています。

今回の職親会創立50周年事業に、沢山の皆様のご協力をいただき実施できた事に感謝しております。有困难うございました。

旭川市職親会事務局

**編集  
後記**

▼ 異常な暑さも過ぎ、もうすぐ長い冬がやって来ます。皆様方は、お元気でお過ごしでしたか？

前任者に引き継ぎ広報部部員となり私の一番不得意な部署で、ほかの皆様のご

協力で発行にこぎつけました。

お世話下さった方々に深く御礼申し上げます。また皆様方には、これからの寒い冬をどうぞお身体おだいじになりお過ごし下さいませ。

(K.K)